

緊急水田農業情報

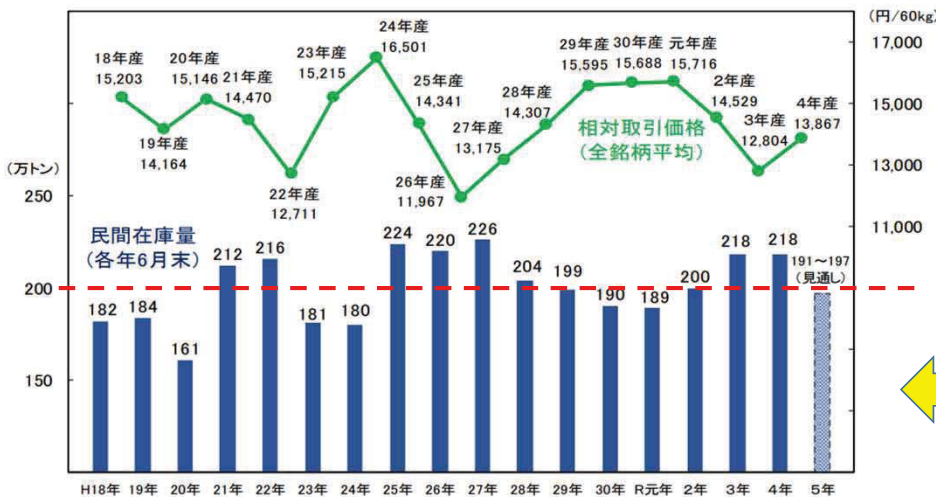
(令和5年4月)

- 主食用米の民間在庫量（令和5年2月時点）は前年に比べ減少しましたが、需給バランス改善のためには、令和5年産において更に作付転換が必要となります。
- 需要のある作物への転換とともに、転換作物の定着に取り組みましょう!! (☆**営農計画書の変更は6月末まで可能**)

〈主食用米の作付上位10道県の収穫量及び民間在庫量の状況〉 (単位:玄米万トン)

県名	令和4年産 収穫量①	令和5年2月 在庫量②	収穫量に対する在庫 量の割合②/① (%)
北海道	48.8	29.6	61
新潟	54.4	22.0	40
秋田	38.3	20.5	54
宮城	30.6	17.2	56
山形	31.3	16.8	54
栃木	24.5	14.8	60
福島	28.5	14.7	52
岩手	23.5	13.2	56
茨城	31.0	11.7	38
全国計	670.1	280.0	42

相対取引価格と民間在庫量の推移



・本県の令和4年産収穫量に対する在庫量の割合（令和5年2月時点）は全国よりも高く、在庫量が多い状況

・米価（相対取引価格）は民間在庫量（6月末）が200万トンを超えると下落する傾向

注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（令和4年産は出回りから5年2月まで）の通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている（令和4年産は速報値）。

●本県産主食用米の在庫の解消を図るためには、令和5年産において約1,450haの作付転換が必要となります。

〈本県の令和4年産作付実績と令和5年産作付参考値〉 (単位:ha)

令和4年産 作付実績	令和5年産 作付参考値	4年産作付実績と 5年産作付参考値の差
46,100	44,652	1,448

●国や県の支援策を活用し、着実な作付転換に取り組みましょう!

支援※1	対象作物 (下線部は令和5年度拡充)	助成単価 (10a当たり)
戦略作物助成	麦、大豆、飼料作物※2 WCS用稲 加工用米 飼料用米、米粉用米 (いずれも基幹作のみ)	35,000円 80,000円 20,000円 収量に応じ、 55,000~105,000万円
産地交付金※3 (国設定メニュー)	そば、なたね、新市場開拓用米、地力 増進作物※4 (いずれも基幹作のみ) 新市場開拓用米の複数年契約 (3年以上の新規契約を対象)	20,000円 10,000円
産地交付金※3,5 (県設定メニュー)	野菜(新規、既存) 飼料用米、米粉用米 輸出用米 飼料用米(地域内流通)	新規40,000円、既存12,000円 1,000円 5,000円 2,000円
作付転換拡大緊急 対策支援	飼料用米、米粉用米、輸出用米、麦、 大豆、飼料作物(いずれも基幹作)	5,000円 (県2,500円+国2,500円)

※1 各支援には要件がありますので、詳細は地域再生協議会へお問い合わせください。※2 多年生牧草：当年産において播種を行わず収穫のみ行う年は10,000円 ※3 国及び県設定メニューのほかに市町設定メニューがあります。※4 地力増進作物は、配分額によって減額となる可能性があります。※5 産地交付金(県設定)については、国の審査等で変更となる可能性があります。

重要なお知らせ

【令和6年産以降の飼料用米(戦略作物助成)について】

- ・令和6年産から支援水準が多収品種と一般品種で異なります。
一般品種では令和6年産から8年産にかけて、支援水準が段階的に引き下げられます。

	令和5年産	令和6年産	令和7年産	令和8年産
多収品種	数量に応じて、5.5~10.5万円/10a (標準単価8万円/10a) ※従来と同様			
一般品種	5.5~10.5万円/10a (標準単価8万円/10a)	5.5~9.5万円/10a (標準単価7.5万円/10a)	5.5~8.5万円/10a (標準単価7万円/10a)	5.5~7.5万円/10a (標準単価6.5万円/10a)

☆本県においては、令和6年産以降の多収品種(「夢あおば」、「月の光」)の作付に向け、令和5年産で約15,000haに対応できる種子を確保予定です。

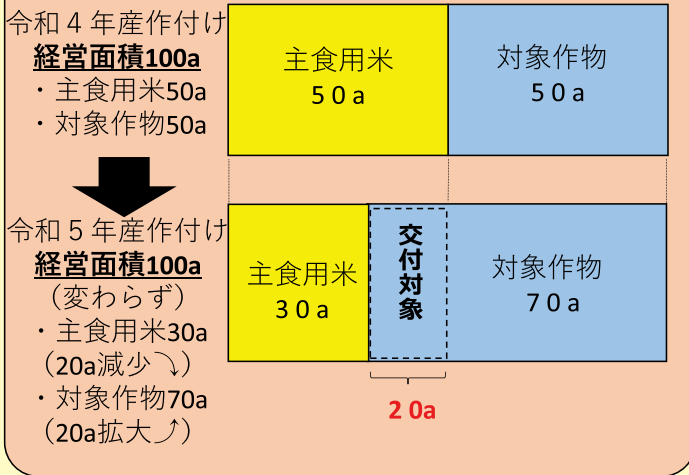
作付転換拡大緊急対策支援

生産者毎に、原則として令和4年産からの主食用米の作付面積の減少分を上限とし、飼料用米等の対象作物の拡大面積に対して助成します。

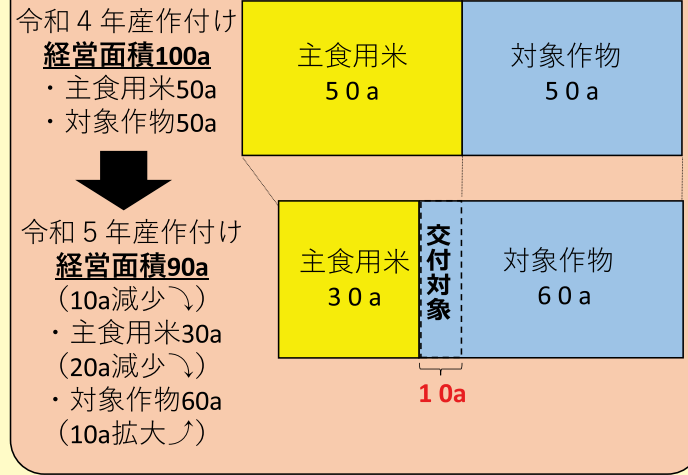
ただし、経営規模を拡大した場合は、前述によらず、飼料用米等の対象作物の拡大面積から主食用米の拡大面積を減じた分を助成します。

◆ 助成例

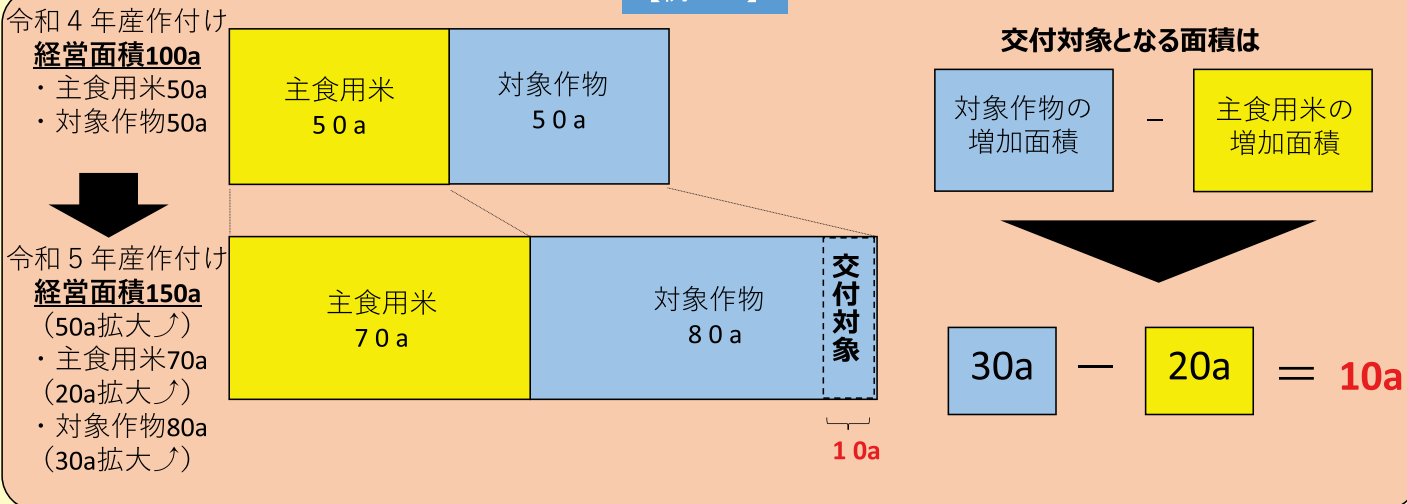
【例 1】



【例 2】



【例 3】



肥料高騰への支援策

◆ 肥料コスト低減体系緊急転換事業（国庫）

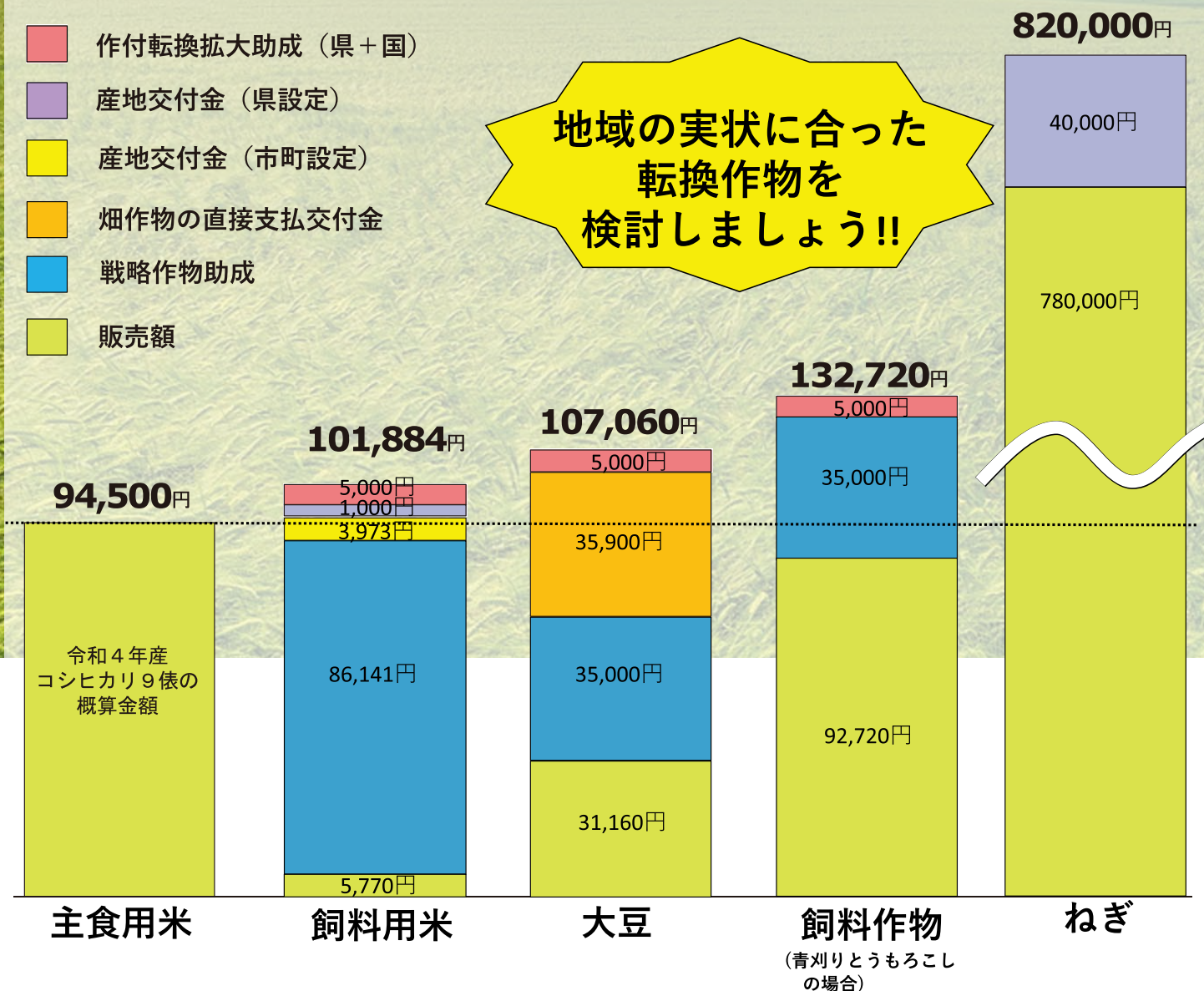
肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援

- ・化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費(令和4年秋肥と令和5年春肥)の7割を交付



引き続き主食用米からの作付転換が必要です 収益性の高い作物に転換しましょう!!

主食用米と転換作物との10aあたり収入イメージ



※作付転換拡大助成は、原則として、主食用米を減少させ、飼料用米、米粉用米、輸出用米、麦、大豆、飼料作物【牧草、とうもろこし】(いずれも基幹作)に転換拡大した面積が対象であり、助成を受けるためには要件があります。

※産地交付金(県設定(飼料用米の地域内流通))に取り組む場合には、2,000円/10aの助成を受けられます。ただし、飼料用米を地域内での流通に取り組む面積が対象であり、助成を受けるためには要件があります。

※産地交付金(市町設定)は、令和4年産の県内平均設定額で、市町によって設定の有無、単価が異なります。

※飼料用米の戦略作物助成は、令和3年産の県内平均交付実績額です。

※大豆の畑作物の直接支払交付金のグラフの値は令和5年産の1等交付単価で算出しています。また、目標収量の200kg/10aで算出しています。

※大豆、ねぎの産地交付金(市町設定)は、市町によってバラツキが大きいため計上していません。市町で助成措置を設けている場合は、別途助成を受けられます。

※飼料作物の販売収入は、とうもろこしサイレージの流通価格で算出しています。